第１回協議会等での意見への対応（周産期医療）について

資料１

（１）「現状と課題」に対する意見への対応

意見	対応
【医療政策及び第８次宮城県地域医療計画に係る意見（令和５年８月４日、仙台市）】 〔災害医療関係〕 ・周産期福祉避難所等の災害時における要配慮者に対する医療提供体制の確保について、必要な支援を行うこと。	【反映】 ・『「現状と課題」２（５）災害対策』において、「仙台市で周産期福祉避難所を開設する」旨の記載を追加します。 ・『「取り組むべき施策」４　災害時における周産期医療体制の強化』において、「市町村が開設する周産期福祉避難所等との連携を図る」旨の記載を追加します。
【齋藤委員】 ・助産師の数や地域の偏在がある程度見えるようになると、問題が浮き彫りになって対策を考えるきっかけになるのではないか。 ・見える化のためにグラフがあれば、どの程度のタスクシフティングが可能になるのか、判断材料になると思う。	【反映しない】 ・図表5-2-9-7において、各医療圏の助産師数を記載しています。 ・まずは、地域毎の経年変化が分かるよう、周産期医療機能調査のグラフに追加するなど、課題抽出の参考となる資料を作成していきます。
【鈴木委員】 ・医療的ケア児の対応について、仙台エコー医療療育センターの現状を確認したが、かなり大変そうだった。 ・このような施設を充実していくために県からも公的な援助をいただければと思う。	【反映しない】 ・公的な援助も含めて、医療的ケア児の対応充実について、検討していきます。
【埴田委員】 ・宮城県内に中核となるような中間施設（地域療育支援施設）がないことが課題であると思うため、県や市から支援がいただきたい。	【反映しない】 ・引き続き、県内の地域療育支援施設の運営を行う医療機関に対し、運営費の補助を行うとともに、中核となる施設について検討していきます。
【渡邉委員】 ・在宅ケアを行うための病床を設置している周母センター数を調査する場合、内容の程度に軽い重いがある。 ・気管切開の患者数等まで調査すると、数だけでなく中身の把握ができるため、ご検討いただきたい。	【反映しない】 ・令和６年度の周産期医療機能調査において、調査項目への追加について検討します。

第１回協議会等での意見への対応（周産期医療）について

資料１

（２）「取り組むべき施策」に対する意見への対応

意見	対応
【大平委員】 ・国指針で助産師のタスクシフトが示されており、今後県からも後押ししていただいた方が進みやすいため、施策部分に院内助産・助産師外来の推進という文言を追加していただきたい。 【谷川原委員】 ・お産をする側の妊婦にとって、院内助産の言葉のイメージがつかみにくいことが非常に大きな問題。社会で受け入れてもらえるように伝えていくことが大事。 【齋藤委員】 ・働き方改革により、医師のマンパワー確保が一つの命題になっている中で、タスクシフトができることが一つのキーワードになる。 ・県全体として新しい時代に向かって対応することを考えた時に、一つのメッセージとして施策に盛り込んではどうか。	【反映】 ・『「取り組むべき施策」１　周産期医療従事者の確保・育成・再教育』において、「院内助産や助産師外来等を含めた助産師の活用について取り組む」旨の記載を追加します。
【大平委員】 ・勤務環境の改善等に関連し、産科区域の特定について、文言として盛り込んでいただけるとありがたい。	【反映しない】 ・まずは現状の確認・分析を行い、取り組むべき課題等について整理していきます。

（３）「数値目標」に対する意見への対応

意見	対応
【事務局】 ・災害時小児周産期リエゾン委嘱者数の数値目標について、必要数を整理したうえで、改めてお示ししたい。	【反映】 ・数値目標を26名（周産期10名、小児16名）と設定します。 ・周産期10名については、下記考えに基づき設定しています。 ①医師：概ね1週間（7日間）をローテーションでき、各周産期母子医療センターに1名以上を配置 ②助産師：現在の2名体制を継続